

第12回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」
児童絵画展 実施要項

水郡線活性化対策協議会
茨城県水郡線利用促進会議

第12回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」児童絵画展実施要項

1. 名 称

第12回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」児童絵画展

2. 目 的

水郡線は福島県の県中・県南地域と茨城県の県北・県央地域を結ぶ重要な鉄道であり、沿線自治体と住民が一緒になって「水郡線を利用しよう」という意識を共有し、高めていくことが必要になっている。

福島県・茨城県両県の児童を中心に水郡線をテーマとした絵画を募集し、水郡線車両等で展示することにより、福島・茨城両県民の水郡線に対するマイレール意識を高揚させるとともに沿線地域の一層の発展に寄与することを目的とする。

3. 共 催

- ・水郡線活性化対策協議会

(構成：郡山市、須賀川市、玉川村、石川町、浅川町、棚倉町、塙町、矢祭町、平田村、古殿町、鮫川村)

- ・茨城県水郡線利用促進会議

(構成：茨城県、水戸市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町)

4. 特別協賛

東日本旅客鉄道株式会社水戸支社

5. 協 賛

ぺんてる株式会社（平成26年度より協賛）

東京海上日動火災保険株式会社（令和元年度より協賛）

6. 後 援

福島県鉄道活性化対策協議会

茨城県公共交通活性化会議

7. 募集期間

令和4年7月16日（土）～令和4年9月5日（月）

8. 募集対象

小学生：低学年の部（1・2年）・中学年の部（3・4年）・高学年の部（5・6年）

9. 周知方法

- ・募集チラシ（応募用紙）、ポスターの配布、施設への掲示。
(沿線の小学校、水郡線主要駅及び仙台支社管内の安積永盛駅、郡山駅及び公共施設等)
- ・市町村広報紙等への掲載。（広報紙、ホームページ、SNSほか）
- ・新聞社等への記事の投げ込み。

【作品提出】

10. 応募条件

①作品は次の内容のものに限る。

- 水郡線に関するもので、車両または沿線の駅舎が入っていれば題材は自由とする。
- 絵画は平面作品とする。
- 大きさは八つ切り（270mm×380mm）の图画用紙とし、横長に使用したものに限る。
- 応募者本人が描いた未発表の作品に限る。

②応募はひとり一点に限る。

※なお、応募された作品の権利は主催者に帰属し、返却はしない。

11. 応募方法

専用の「応募用紙」（作品貼付用及び作品同封用）に必要事項（以下項目）を記入の上、（作品貼付用）は作品の裏側に貼付け、（作品同封用・コピー可）は作品に同封の上、下記の応募先まで送付すること。（学校単位での送付も可とする。）

- ①題名
- ②応募者の郵便番号・住所
- ③応募者の氏名
- ④応募者の性別
- ⑤応募者の電話番号
- ⑥応募者が通学する学校名・学年

■学校単位の応募の場合は、①、③、④、⑥のみの記載でも応募可能。

■応募者からの個人情報は、「作品の審査」「入賞者への通知」「賞品等の発送」等に使用する。

また、「作品展示」「ウェブサイト・SNSへの作品掲載」「プレス発表」について、題名、氏名、学校名、学年のみ使用するので、同意のうえ応募すること。

※このほかの使用については事前の了承を得ることとする。

12. 応募先

「乗ってみよう水郡線」児童絵画展係

※応募先は次のいずれかとする。

①〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保185-4

水郡線活性化対策協議会事務局（石川町役場企画商工課内）

☎0247-26-9114

②〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県水郡線利用促進会議（茨城県庁交通政策課内）

☎029-301-2606

13. 各賞

小学生3部門【低学年の部・中学年の部・高学年の部】

- ・金賞 各部門1名 賞状・賞品（図書カード10,000円）
- ・銀賞 各部門2名 賞状・賞品（図書カード5,000円）
- ・銅賞 各部門3名 賞状・賞品（図書カード3,000円）
- ・JR賞 各部門4名 賞状・賞品（記念品）
- ・ぺんてる賞 各部門4名 賞状・賞品（記念品）
- ・東京海上日動賞 各部門4名 賞状・賞品（記念品）
- ・入選 各部門6点 賞状・賞品（図書カード1,000円）

14. 参加賞

応募者全員に記念品を贈呈する。（ぺんてる社提供）

15. 審査

第一次審査（令和4年9月中旬予定）

福島・茨城両県から各部門24点合計72点（各県36点）を選考。審査は両県事務局及び学識経験者で審査する。

第二次審査（令和4年9月下旬予定）

福島・茨城両県から選考された72点の中から、金賞、銀賞、銅賞、JR賞、ぺんてる賞、入選、努力賞を審査。審査は両主催団体会長、学識者、JR、ぺんてる社、東京海上日動社等にて構成する審査委員会を設置し審査する。

16. 発表

令和4年10月上旬予定。

- ・入賞者には学校を通じて連絡、または賞状、賞品の発送をもって通知する。
- ・報道機関各社への情報の投げ込み、自治体広報紙、協議会ホームページに掲載する。

17. 表彰

- ・表彰は発送をもって行うこととし、所属小学校等を通じ、賞状及び賞品を贈呈する。
- ・参加賞についても同様とする。

18. 展示

- ・入賞作品については、公共施設・駅舎等に展示する。
- ・金賞、銀賞、銅賞、JR賞については原則水郡線車両内に掲出する。